



日	月	火	水	木	金	土
* 託児タイムは中止になることがあります					1 臨時休館日	2 臨時休館日
3 臨時休館日、憲法記念日	4 臨時休館日、みどりの日	5 臨時休館日、こどもの日	6 臨時休館日、振替休日	7 休館日(火) 休館の振替	8 6月託児タイム受付開始	9
10	11	12 休館日	13	14 子育ておしゃべり	15	16 摂食障がい家族の会
17	18	19 休館日	20	21 託児説明会さんかく交流サロン	22	23
24 31	25 就労支援講座	26 休館日	27	28	29	30

新着DVD

■ 摂食障害 理解と回復のために NHK厚生文化事業団

♥ 寄贈ありがとうございました

- 婦人之友 3月・4月号 / かぞくのじかん 春号 高松友の会
- 大人のおしゃれ手帖 4月号 匿名
- 素敵なあの人 //



- たかまつミライエ
【フロア案内】
- 1F 体験学習コーナー、中西太コーナーなど
 - 2F 夢みらい図書館
 - 3F みんなのひろば、プレイルーム、ファミリーサポートセンター等
 - 4F 科学体験広場等
 - 5F プラネタリウム、平和記念館
 - 6F 男女共同参画センター

＜参画センターのご案内＞
開館時間 9:00～21:00(平日)
9:00～17:00(土・日・祝)
休館日 火曜日(祝日の場合は翌日)
年末年始(12/29～1/3)

【公共交通からの所要時間】

- ことடன்志度線「今橋」駅下車徒歩5分
- ことடன்バス下笠居線「松島町」バス停下車すぐ
- まちなかループバス「高松商業西」バス停下車徒歩5分
- ★ 駐車場 たかまつミライエ 南側立体駐車場 112台(高さ2.1m以下)
駐車料金 25分間 100円(1時間まで無料)

■ 高松市男女共同参画センターホームページにQRコード↓でつながります。ぜひ、ご覧ください。



高松市男女共同参画センター

〒760-0068 高松市松島町一丁目15番1号
たかまつミライエ 6階
☎087-833-2282 FAX087-833-2286
URL: <https://www.sankaku087.net/>

相談窓口のご案内

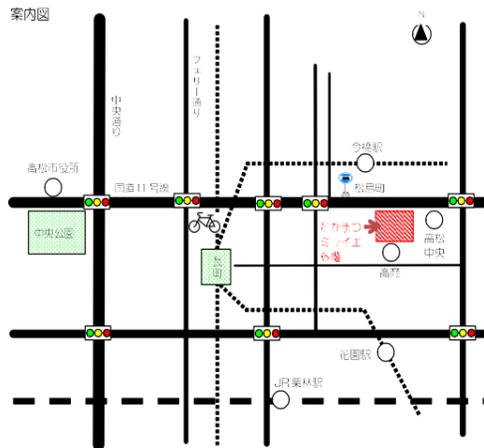
センターでは、女性のための「こころの相談」、「法律相談」などを行っています。相談は、無料です。専用電話におかけください(要予約)。
◆こころの相談 (087-833-2285)
開館日 10:00～17:00
◆就労相談 (087-833-2282)
毎週 月・水・金 10:00～17:00
◆女性のための法律相談(年4回)
*「広報たかまつ」で随時お知らせします。

新型コロナウイルス問題に伴うDVへの対応に関する橋本内閣府特命担当大臣(男女共同参画)からのメッセージ

配偶者からの暴力の増加・深刻化で困っている方、悩んでいる方はこちらへ！

- 全国共通相談ナビダイヤル 0570-0-55210
- 「DV相談+」(プラス)
1) 24時間対応電話 0120-279-889
2) SNS相談、メール相談
3) 外国人相談者向け相談
詳しくはホームページ <https://soudanplus.jp>

たかまつミライエ地図



2020
5月号

参画センターだより

Vol. 170

高松市でパートナーシップ宣誓制度スタート

高松市では、『パートナーシップ宣誓制度』を令和2年4月1日から開始しました。本市では、国籍や年齢、性の違い、障がいの有無などに関わらず、市民一人一人が互いに人権を尊重し、多様性を認め合う共生社会の実現を目指しています。この理念に基づき、LGBTなど性的少数者の方のパートナー関係を尊重するために、パートナーシップ宣誓制度を導入しました。

* 詳しくは、高松市のホームページをご覧ください。



＜手続きの流れ＞

- ① 事前予約
宣誓希望日の7日前までに予約が必要です。
電話又はメールでご予約ください。
(連絡先) 男女共同参画・協働推進課
(TEL:087-839-2275 / :danjo@city.takamatsu.lg.jp)
- ② パートナーシップ宣誓
必要書類を揃え、お二人で来庁していただき、市職員の面前で宣誓書に記入してください。
- ③ 宣誓証明書の交付
要件を全て満たしていることが確認できたら、宣誓証明書(カード)を交付します。
【留意事項】 証明書は、法的な効力を有するものではありません。宣誓、証明書交付による費用はかかりません。ただし、住民票の写しなど、提出書類の取得に関する手数料は自己負担です。

＜パートナーシップの宣誓ができる方＞

次の全ての要件に該当する方です。

- ・成人に達していること
- ・高松市民であること、又は転入予定者であること
- ・配偶者がいないこと
- ・宣誓者以外の方とパートナーシップの関係がないこと
- ・宣誓者同士の関係が近親者でないこと



* 全国対象の緊急事態宣言により、当センター5月の事業も一部中止になりました。ご理解の程、よろしくお願い致します。

女性のための就労支援講座

採用につながる応募書類の書き方・面接のポイント

- ◇ とき 5月25日(月) 13:30～15:00
- ◇ 講師 森井 久美子
(キャリアコンサルタント・参画センター相談員)
- ◇ 場所 参画センター学習研修室
- ◇ 定員 先着10人程度 ◇ 参加費 無料
- ◇ 託児 無料、6ヶ月以上就学前の子ども(1週間前までに要予約)



さんかく交流サロン

防災備蓄食品を考えよう!

- わが家、自分自身に合った備蓄食品などは何か、一緒に考えてみましょう。
- ◆ 日時 5月21日(木) 13:30～15:00
 - ◆ 場所 参画センター学習研修室
 - ◆ 定員 10人程度
 - ◆ 参加費 300円



お申し込みは、男女共同参画センターまで TEL 087-833-2282・FAX 087-833-2286